

# 料金表

(総合グラウンド・明和町テニスコート・担い手センター)

問い合わせ先 電話 0596 - 55 - 4401

## ◀ 総合グラウンド使用料金等 ▶

◆ 使用料金は2時間単位とし、夜間は基本的に2時間30分とする。

★ 申請日の2ヶ月先まで予約可能です。

区分	使用料金		
	午前	午後	夜間
一般	1,000円	1,000円	グラウンド使用料 1,000円 照明使用料 2,000円 合計 3,000円
学生	500円	500円	グラウンド使用料 500円 照明使用料 1,000円 合計 1,500円

◆ 学生 ⇒ 小・中・高校生

## ◀ 明和町テニスコート使用料金等 ▶

★ 申請日の2ヶ月先まで予約可能です。

摘要	学生(小・中・高校生)	一般
コート使用料 (一面 : 一時間)	400円	500円
夜間照明使用料 (一面 : 一時間)	500円	600円
シャワー (一回に付き)	100円	100円

## ◀ 明和町担い手センター使用料金等 ▶

◇ 一般

★ 申請日の2ヶ月先まで予約可能です。

摘要	昼間		夜間	
機能回復室	1時間	200円	1時間	300円
※ 多目的健康体育室	1時間	200円	1時間	300円

◇ 小学生・中学生・高校生

摘要	昼間		夜間	
機能回復室	1時間	100円	1時間	200円
※ 多目的健康体育室	1時間	100円	1時間	200円

※ 多目的健康体育室で冷暖房使用した場合は、別途、**冷暖房費 1時間100円**を徴収します。

令和2年4月1日より全ての使用料金等に消費税及び地方消費税に相当する額を加算します。

### (各施設、使用するにあたり、下記の事柄を厳守して下さい)

- \* 町内在住・在勤の方のみが施設を使用できます。
- \* 自己理由でキャンセル及び変更する場合は、使用期日の**3日前**までに申し出て下さい。
- \* 施設の都合(天気等含)で使用できない場合は、キャンセル及び変更は可能です。
- \* 返金が認められた場合は、明和町総合体育館(52-7130)で手続きをして下さい。
- \* 使用者等が建物・設備器具等を損傷または紛失したときは、直ちにそのむねを明和町体育協会(総合体育館内)に届け出なければならない。

### (使用者等の義務)

- ◆ 施設の設備、器具等を損傷し、又は紛失しないこと。
- ◆ 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ◆ 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- ◆ 許可を受けないで物品を販売し、又は陳列しないこと。
- ◆ 許可を受けないで張り紙をし、又はピン針打ち等をしないこと。